

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

退職金共済と福利厚生の両事業を安定的に継続して実施していくことが、名古屋市の中小企業振興のための施策の一つとして重要であるとの認識に立ち、コロナ後の経済動向を注視しながら、着実な事業の実施に努める。

1 退職金共済事業

退職一時金等の給付事務の円滑かつ効率的な運営に努めるとともに、積立資産の安全有利な運用に努める。

また、退職金共済制度に対する理解が深まるよう努めるとともに、物価の上昇にあわせて将来の退職金支給額についても実質ベースで見直すことが必要であることを案内するなど、加入及び掛金の増額を促進する。

2 福利厚生事業

会員ニーズを把握しながら魅力ある事業を企画・実施することで、利用の促進と会員の加入満足度の向上に努める。また、本年度は、指定都市中小企業福祉共済団体連絡会議を主催する。

(1) 生活安定事業

会員の慶弔時の給付として、結婚祝金、出産祝金など9種類の給付を実施するとともに、スケールメリットを活かした生活・防災用品等の割引商品のあっせんや、生活資金・住宅資金等の貸付あっせん及び利子補給を行う。

(2) 健康維持増進事業

会員及びその家族の健康維持増進のため、人間ドック受診及びインフルエンザ予防接種の補助や家庭常備薬等の購入あっせん補助、また、スポーツ施設、温浴施設等の利用あっせん及び利用料補助を行う。

(3) 自己啓発事業

会員の生涯学習や自己啓発を促進するため、文化教養講座の受講料補助、ビジネスマナー講座及び講演会の開催、図書カードの購入あっせん補助を行う。

(4) 余暇活動事業

会員及びその家族の余暇の充実を図るため、食事券等のギフトカードや、映画・観劇・コンサート・美術展等のチケットの購入あっせん補助を行う。

また、プラネタリウム観賞会、文化体験プログラム等の実施や、各種レジャー施設、全国の宿泊施設等の利用のあっせんを行うとともに、利用料補助を行う。

(5) 顕彰事業

10年、15年以上の永年勤続者を対象に、それぞれ理事長表彰、名古屋市長表彰として永年勤続優良社員表彰を実施する。